

59 森林計画推進事業

【787(379) 百万円】

対策のポイント

森林計画の適切な策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全を推進します。

<背景／課題>

- ・「森林・林業再生プラン」を推進していくためには、森林・林業の再生を制度面からバックアップする必要があり、森林計画制度の抜本的な見直し、施業の集約化や路網整備計画の策定、生物多様性等新たな国民のニーズへの対応において必要となる森林情報の整備が急務となっています。
- ・森林資源情報と地図情報をリンクさせた森林G I Sの整備は、市町村段階で2割と低位な水準となっております。

政策目標

路網整備の促進や生物多様性の保全等に対応するため、各都道府県、市町村が作成する森林計画の変更を100%完了（平成23年度）

<主な内容>

1. 地域森林計画編成事業

337(375) 百万円

都道府県が整備している森林G I Sデータを市町村と共有するために必要なシステムの整備や、地域森林計画の一斉変更を行うために必要な生物多様性の保全に関する調査等について支援します。

（補助率：1／2
事業実施主体：都道府県）

2. 市町村森林情報緊急整備事業

445(0) 百万円

都道府県の森林G I Sを活用した市町村段階の森林G I Sの整備や、市町村森林整備計画の一斉変更を行うために必要な生物多様性の保全に関して個別に行う調査や施業履歴等の情報の充実に向けた取組等について支援します。

（補助率：1／2
事業実施主体：市町村）

[お問い合わせ先：林野庁計画課（03-3744-2300（直））]